

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月4日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

特別利益の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成21年6月4日（当社取締役会決議）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成21年度における夏季及び冬季賞与を不支給とすることを決議いたしました。その結果、前事業年度に計上した賞与引当金及び賞与にかかる未払法定福利費を取り崩し、当事業年度において特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により平成22年1月期第1四半期会計期間において賞与引当金戻入益127,142千円及び未払法定福利費の取崩額16,375千円の合計額143,517千円を、前期損益修正益として特別利益に計上しております。